

第3回(仮称)伊勢崎市中小企業・小規模企業振興基本条例策定検討委員会 書面開催

議事事項(1) パブリックコメント資料案に対する意見聴取 …【資料2】

【資料2】の各条項について、当委員会の委員としての包括的な視点に加えて、ご自身が所属される団体・機関等の代表としての視点からご覧いただいた上で意見をご記載ください。

※回答は箇条書きでも構いません。

※特に意見がない場合もその旨ご記載ください。

※枠内に意見が収まらない場合は、別紙に記載のうえ添付していただいても構いません。

第1（目 的） 条例の目的を規定する条項です。

○推進すること、寄与すること～は他の条文と表記を統一したほうがなじみやすいのではないか。

第2（定 義） 条例の中で使用している用語のうち、その意味するところを明確に定める必要があるものについて規定する条項です。

○全体のなかで、「中小企業者・小規模企業者」、「中小企業者等」と表記ずれがあるので統一したい。

第3（基本理念） 第1に規定する条例の目的を果たすための基本的な考え方や、本市・中小企業者等・市民といった全ての関係者が目指すべき方向性を規定する条項です。

- 「自主的な努力」→「自助努力」へ表現を変更してはどうか。
- 中小企業等の持続的な成長に向けた取り組みを推進することを追加。伊勢崎商工会議所令和6年事業計画にも記載のため。例）「中小企業においても脱炭素社会の実現に向けた取り組みは避けられない中で、生産性の向上の向上が求められているため」。
- 1 ポツについて 「生産力」（沼田市が使用）という言葉は、規模拡大を是とした戦前によく使われた言葉で古い感じがします。現在でも工場の生産管理で使うことはありますが、企業振興の意味で使うことはあまりないと思います。より一般的な表現の方が良いと思います。案としては、「中小企業者等の創意工夫及び自主的な努力が促進されることで、経営方法の改善や技術の向上その他の経営の向上に資すること」。「技術の向上その他の経営の向上」は中小企業庁の任務で使われている文言です。
- 2 ポツについて⇒感覚の問題ですが、最後の「資すること」は「貢献すること」の方が収まりが良いかもしれません。
- 3 ポツについて⇒連携や協力を含めたい項目ですが、案としては、「市民の多様な経済主体が互いに連携及び協力することにより、中小企業・小規模企業の経営の安定や事業の創出が図られること」。
- 4 ポツについて⇒書き方はいろいろありますが、案としては、「中小企業者等が、伝統的に承継された産品、製法、技術、自然、遺産、文化等の多様な地域資源を有効活用し、地域経済の持続的な発展が図られること」。
- 中小企業、小規模企業者の振興を図るうえで、市、大企業、商工団体、金融機関、教育期間等が相互に連携及び協力すること（第4条以下で述べている各機関の役割で述べている「連携」、「協力」を基本理念で示すもの）を追加。

第4（市の責務） 中小企業及び小規模企業の振興を推進するために、本市が担うべき責務について規定する条項です。

○地産地消の促進として、中小企業、小規模企業の振興が生産又は販売を行う製品・サービスの市内における購入促進、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業・小規模企業の発注機会の確保に努めるものとする。（都城市参考）があると良いと思いました。

○地域経済を支えているのは中小企業及び小規模企業です。そして市民が理解・協力しやすくするために、中小企業者及び小規模企業者が取り扱う製品、又は提供するサービス等を市が積極的に各企業の情報提供を行う条項を明記してはいかがでしょうか、そうすることで市民もより積極的に利用・協力しやすいのではないのでしょうか。地元中小企業及び小規模企業の製品・サービスの地産地消につながると思います。

○必要とされる情報を各主体へと提供し、的確な情報を収集するなど、常に状況把握に努める役割が重要だと考えます。そのため、「関係機関等に対して必要な情報の提供及び収集を行うこと。」というような文言を追加してもよいのではないのでしょうか。

第5（中小企業者・小規模企業者の役割及び努力） 中小企業及び小規模企業の役割と努力について規定する条項です。

第6（大企業者の役割） 大企業者の役割について規定する条項です。

○内容は賛成です。最初の条項で重要性を明確化して「地域の雇用を支え、地域社会の形成及び維持等に寄与している中小企業・小規模企業の重要性を認識すること。」が分かりやすいと思いました。「1.条例の制定理由」に中小企業・小規模企業の重要性が書いてありますが、そのように条例を定めている例もあります。（広島県）

○2 ポツ⇒基本理念と平仄を合わせるには、「連携及び協力を努めること。」がよいかと思います。

○「連携」、「取引」を違う表現にしてはどうか。

第 7（商工団体の役割） 商工団体の役割について規定する条項です。

- 「事業承継」を支援するよう努めることを追加。
- 施策を実施するにあたり、地域の経済情勢等について積極的に意見具申することを追加。

第 8（金融機関の役割） 金融機関の役割について規定する条項です。

- ～発展の支援を通じて地域経済の発展に努めること。
- 「創業の支援」に努めることを追加。

第 9（教育機関の役割） 教育機関の役割について規定する条項です。

- パブリックコメント資料案どおりで良いと思います。
- 本条では「～勤労観及び職業観の形成に努めること。」、第11条では「～勤労観、職業観の醸成を図ること。」という表記になっているため、いずれかに統一したほうがよいのではないのでしょうか。

第 10（市民の理解と協力） 市民の理解と協力について規定する条項です。

- 中小企業及び小規模企業の振興を推進することを理解し、積極的に協力する旨を表す内容を明記する。

第 1 1（施策の基本的事項） 第 1 に規定する条例の目的を達成するために、本市が掲げる施策の基本的な事項を規定する条項です。

- 第 4(市の責務)で意見しました「地産地消」の促進についてですが、こちらに記載でも良いと思いました。地産地消を促進すること。
- 労働環境の「整備」を図ること。
- 第9条に記載した意見と同様です。

第 1 2（小規模企業への配慮） 経営資源の確保が困難な小規模企業者への配慮に務めるものであることを規定する条項です。

- 小規模企業者は経営基盤が脆弱なために、現在の物価や原材料価格高騰などの経営環境の悪化など社会情勢の変化に対して迅速に対応できない事業者が多く、時代に適応した柔軟な施策を速やかに実施すること。

第 1 3（財政上の措置） 基本理念に基づき、本市がその責務を果たすに当たって、中小企業及び小規模企業の振興に関する施策を実施するために、本市は必要な予算措置などを講ずるよう努めるものであることを規定する条項です。

- 迅速な措置を講じること。

議事事項(2) 今後の市の産業振興施策に期待すること

どんなことでも自由にご記載ください。

- 「企業活動の源となる人材確保と育成や外国籍の方など多様な人材の活躍促進、伊勢崎市をアピールすることによる市外からの人材の呼び込み」、「地域の特産物や技術、ノウハウを活用した産業振興で地域資源の有効活用やアピールで多くの人に知ってもらう。ブランドの発展にも寄与」、「経営基盤を強化するために付加価値を生み出す手助けや生産性の向上を補助する施策」等を期待しております。
- 中小企業や小規模企業者は、人材を含めた経営資源の確保が困難な事が多く、人材流失防止のため、企業体力からは無理のある賃上げを行っている事も相当数ある。経済の好循環を進めるために積極的な施策の実行を期待します。
- より一層の創業支援を期待します。
- 自然災害が多く発生する現代において、中小企業者等が取り組む事業継続力強化支援事業(BCP)への支援強化。